

東おうみ周遊スタンプラリー協賛施設（店）募集要項

1 趣旨

東近江地域 2 市 2 町の特色ある観光名所や協賛施設（店）を周遊して、歴史的文化的スポットなど地域の魅力再発見の「東おうみ周遊スタンプラリー」を実施します。

周遊スタンプラリーでは、2 市 2 町（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町）にスポットを設けて参加者の周遊を促し、スタンプに応じた抽選企画などを計画しています。

また、2 市 2 町のご当地キャラクターを推しにして、東近江地域の魅力を盛り上げるとともに観光促進を目指します。

つきましては、事業実施及び運営にあたり、協賛いただける事業者及び施設を募集します。

2 開催期間 令和 8 年 11 月 7 日（土）～令和 9 年 3 月 7 日（日）予定（4 か月間）

3 開催場所 東近江地域 2 市 2 町（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町）周遊

4 募集期間 令和 8 年 7 月 1 日（水）から 7 月 24 日（金）まで
協賛施設には審査の上、決定次第連絡させていただきます。
（8 月上旬予定）

5 協賛施設（店）募集条件

(1) 東近江地域 2 市 2 町（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町）において、店舗又は施設を営業していること。ただし、周遊企画の開催趣旨に反する場合や法令又は公序良欲に反すると認められる事業所及び暴力団等（反社会的勢力）関連団体と認められる場合は、協賛を認めないものとする。

<参考一例> 飲食店、観光施設、物販店、陶器店、神社、寺院等

(2) 抽選企画における協賛品の提供

当選賞品として、各店舗・観光施設等が 1,500 円程度の協賛品、特産品、利用券等を提供できること。

(3) 各協賛施設にのぼり旗及び協賛表示を配布するので、見えるよう表示できること。併せてガイドブック及びスタンプ台紙を配布するので、来訪者へスタンプラリーの要領説明及び対応ができること。

(4) 各協賛施設（店）において、来訪者が飲食、物販購入、入場料等で何らかで施設（店）利用（金額にかかわらず）された時にスタンプ台紙を提示されたら、各市町別スタンプの押印ができること。なお各市町別スタンプ等は協賛施設（店）に予め配置します。

(5) 各市町 10 施設程度を基準に 40～50 協賛施設（店）を募集する。協賛施設（店）の応募が多数ある場合は、当協議会にて抽選とする。

(6) 施設利用（飲食、販売、入場等）における苦情及び事故等においては、施設責任者で責任及び費用をもって対応できること。

(7) 東近江観光振興協議会の周遊企画に対して、本趣旨に賛同して東近江地域を盛り上げる協賛施設（店）であること。

6 テーマ

東近江地域の2市2町のご当地キャラクターを推し旅のキャラクターとして、2市2町の観光名所や周遊スポットを紹介するガイドブックの協賛施設（店）にスタンプポイントを設定して、東近江地域を周遊いただくことで広域観光促進をテーマとします。



7 周遊スタンプラリーの協賛内容

- ・「周遊企画協賛施設（店）」のぼり旗及び協賛表示等を店内に掲示していただきます。
なお、屋外に設置する場合は、風雨で飛ばされることの無いよう処置を行ってください。
- ・スタンプラリー開催期間中、各市町のご当地キャラクターがデザインされたスタンプをお渡しいたしますので、協賛施設利用者へのスタンプ押印をお願いします。必ず、各市町別の押印場所に押印してください。
※予め協議会からスタンプ及びスタンプ台を各協賛施設（店）に配置させていただきます。
なお、スタンプ及びスタンプ台は周遊企画終了後、回収させていただきます。
- ・周遊スタンプラリーのガイドブックを作成し、各市町から参加する協賛施設（店）を掲載して、周遊企画のPRをします。その際にガイドブック作成するのに当たり、各協賛施設の写真、店舗情報等の提供に御協力をお願いします。
- ・スタンプ2個で指定の交換場所にて参加賞の交換、スタンプ4個で応募用紙（はがき）による抽選企画への応募を応募箱設置場所で投函できますが、協賛施設（店）で参加賞の交換に御協力していただける場合は、予め参加賞を配置してガイドブックに参加賞交換場所である表記をします。

8 抽選企画

周遊スタンプラリーにおいて、応募による抽選企画を予定していますので、各協賛施設（店）から抽選用に提供いただいたオリジナル商品又は特産品等を当選賞品として抽選企画を行いますので、周遊企画終了時に提供をよろしくをお願いします。

9 留意事項

- ・周遊企画チラシ及び周遊スタンプラリーガイドブックへの掲載をします。
- ・観光情報サイト、SNS 広報等への掲載をします。
- ・各施設（店）にて来訪者への対応をするものとし、販売等に係る苦情、事故については各施設（店）が責任をもって対応をお願いします。
- ・本周遊スタンプラリーの実施内容を十分理解し、来訪者へのスタンプラリーへの参加方法及び応募方法の説明をお願いします。

10 申込方法

イベントへの協賛については、別紙「周遊イベント協賛申込書」を記入し「施設外観写真及び提供品写真データ（又は写真原本）」添付の上、東近江観光振興協議会へ「直接提出」していただくか、「郵送」又は「メール」にて提出をお願いします。なお、郵送及びメールでの申込みの場合は、必ず郵送又は送信した旨を電話連絡で担当者に確認してください。各市町又は各観光協会を通じて申込書を提出も可能とします。

受付時間は、平日 8 時 30 分から 17 時 15 分までとなります。土日祝日は、閉庁により受付できません。

協賛施設（店）の募集期間内に申込書を受領できない場合は、受付できませんので必ず募集期間内に申込書を提出してください。

- 11 実施主体 東近江行政組合 東近江観光振興協議会
(近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町及び市町観光協会)

- 12 その他 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとします。



連絡先 東近江行政組合 東近江観光振興協議会

(構成市町：近江八幡市・東近江市・日野町・竜王町)

【住所】滋賀県東近江市東今崎町 5 番 33 号

【☎】 0748-22-7621 【FAX】 0748-22-7608

【メール】 chiikishinko@east.or.jp



【周遊企画】東おうみ周遊スタンプラリー協賛申込書

| | |
|-----------------------|------|
| 事業者名/施設名 | |
| 協賛施設（店）紹介文 （80字程度） | |
| 代表者氏名 | |
| 担当者氏名 | |
| 郵便番号 住所 | 〒 |
| 電話番号（市外局番から） | |
| 営業時間 | |
| 休業日 | |
| 駐車場有無・台数 | |
| メールアドレス | |
| 協賛提供品 （商品等記入） | |
| 協賛提供品の説明等 （内容を記入） | 【詳細】 |

【添付書類】

※申込時、ガイドブックに掲載する店舗外観写真及び協賛提供品の写真データ（横型）を提出すること。なお、データ提出することができない場合は、写真原本を提出のこと。

【その他】

※ガイドブック掲載時に申し込み内容によっては、全体枠で字数調整をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

< 申込先 > 東近江行政組合内 東近江観光振興協議会
 住所 527-0037 滋賀県東近江市東今崎町5番33号
 電話 0748-22-7621 FAX 0748-22-7608
 メール chiikishinko@eastomi.or.jp